中小企業者向け融資

	千葉市				千葉県			
名称	**災害復旧資金** **（普通保証枠）**		**経営安定資金** **（要件A）**		**セーフティネット資金** **（一般枠）**		**セーフティネット資金** **（市町村認定枠）**	
対象	８月千葉豪雨･台風第25号		８月千葉豪雨･台風第25号		８月千葉豪雨･台風第25号		８月千葉豪雨･台風第25号	
融資限度額	5,000万円		5,000万円		8,000万円		8,000万円	
資金使途	運転	設備	運転	設備	運転	設備	運転	設備
融資期間 （据置期間）	7年以内 （2年以内）	10年以内 （2年以内）	5年以内 （なし）	7年以内 （1年以内）	7年以内 （1年以内）	10年以内 （1年以内）	7年以内 （1年以内）	10年以内 （1年以内）
融資利率	年1.8%以内		1年以内　年1.5%以内 3年以内　年1.7%以内 5年以内　年1.9%以内 7年以内　年2.1%以内		3年以下　年1.8% 3年～5年以下　年2.0% 5年～7年以下　年2.2% 7年超　年2.4%		3年以下　年1.5% 3年～5年以下　年1.7% 5年～7年以下　年1.9% 7年超　年2.1%	
利子補給	1.4%（上限は融資利率）		0.8%（上限は融資利率-0.2%）		0.5% ※８月千葉豪雨のみ対象			
信用保証	普通保証		経営安定関連保証		普通保証		経営安定関連保証	
保証料率	0.45% ～ 1.90%		0.8%		0.40% ～ 1.85%		0.75%	
保証料補助	―		―		小規模事業者を対象に 1.15%を超える部分を全額補助		―	
備考	―		セーフティネット保証4号認定が必要		―		セーフティネット保証4号認定が必要	
申込み先	取扱金融機関　※ホームページでご確認ください				取扱金融機関　※ホームページでご確認ください			
問合せ先	千葉市役所 経済農政局 経済部 産業支援課　043-245-5284				千葉県 商工労働部 経営支援課 金融支援室　043-223-2707			
ホームページ	千葉市　中小企業資金融資				千葉県　中小企業向け融資制度			

	日本政策金融公庫、商工組合中央金庫	
名称	**災害貸付** （国民生活事業）	**災害復旧貸付** （中小企業事業）
融資限度額	3,000万円 (各融資制度に上乗せ)	1億5,000万円 (別枠)
融資期間 (うち据置期間)	運転資金　10年以内(3年以内) 設備資金　20年以内(3年以内)	
融資利率 R8.10.1現在	年3.20%～4.80% （基準利率）	年3.20%～4.40% （基準利率）
問合せ先	日本政策金融公庫 千葉支店　国民生活事業　0570-037-502 中小企業事業　043-243-7121 商工組合中央金庫 千葉支店　043-248-2345	

	中小企業基盤整備機構
名称	**小規模企業共済 災害時貸付**
借入 限度額	原則として、納付済掛金の合計額に掛金納付月数に応じて7～9割を乗じて得た額（50万円以上で5万円の倍数となる額）と1,000万円のいずれか少ない額
借入期間	借入金額 500万円以下：36か月 借入金額 505万円以上：60か月
利率 R8.8.14現在	年0.9%
問合せ先	中小企業基盤整備機構 共済相談室 050-5541-7171

	千葉県信用保証協会
名称	**緊急短期資金保証制度**
保証 限度額	直近決算の平均月商の1ヵ月以内かつ1,000万円以内
保証期間	12か月以内（据置期間含む）
貸付利率	金融機関所定利率
保証料率	0.45%～2.20%
問合せ先	本店保証部　043-221-8111 幕張サポートセンター　043-239-3281